

新宿区教育委員会会議録

令和3年第4回定例会

令和3年4月2日

新宿区教育委員会

令和3年第4回新宿区教育委員会定例会

日 時 令和3年4月2日(金)

開会 午後 2時00分

閉会 午後 2時38分

場 所 新宿区役所6階第4委員会室

出席者

新宿区教育委員会

教 育 長	酒 井 敏 男	教育長職務代理者	古 笛 恵 子
委 員	星 野 洋	委 員	山 下 浩 一 郎
委 員	今 野 雅 裕	委 員	年 綱 和 代

説明のため出席した者の職氏名

次 長	菅 野 秀 昭	中 央 図 書 館 長	中 山 浩
教 育 調 整 課 長	齊 藤 正 之	教 育 指 導 課 長	荒 井 亮 宏
教 育 支 援 課 長	内 野 桂 子	学 校 運 営 課 長	広 瀬 岳 平
統 括 指 導 主 事	北 中 啓 勝	統 括 指 導 主 事	大 川 直 樹
統 括 指 導 主 事	波 多 江 誠		

書記

教 育 調 整 課 査 査 主	芳 賀 祐 子	教 育 調 整 課 係 管 理	国 分 克 行
-----------------	---------	-----------------	---------

議事日程

議案

日程第1 第23号議案 新宿区いじめによる重大事態調査委員会委員の委嘱について

報告

- 1 教育委員会事務局幹部職員の人事異動について（次長）
- 2 令和3年第1回新宿区議会定例会における代表質問等答弁要旨について（次長）
- 3 令和2年度「新宿区立図書館を使った調べる学習コンクール」の実施結果について
（中央図書館長）
- 4 その他

◎ 開 会

○教育長 では、ただいまから令和3年新宿区教育委員会第4回定例会を開会します。

本日の会議には、全員が出席しておりますので、定足数を満たしています。

本日の会議録署名者は、山下委員にお願いします。

○山下委員 はい

◆ 報告1 教育委員会事務局幹部職員の人事異動について

○教育長 本日の進行につきましては、4月1日付で事務局幹部職員の人事異動がございましたので、初めに報告1の報告を受け、質疑を行います。その後、日程第1 第23号議案について説明を受け、審議を行った後、報告2及び報告3について一括して説明を受け、質疑を行います。

それでは、事務局から説明をお願いします。

○次長 それでは、教育委員会事務局の幹部職員の人事異動について御報告を申し上げます。報告1の資料を御覧ください。

まず、私から、教育委員会事務局次長、菅野秀昭（すがの・ひであき）でございます。

文化観光産業部長からの異動でございます。東京オリンピック・パラリンピック開催等担当部参事、兼務でございます。よろしくお願いいたします。

続きまして、中央図書館長、中山浩（なかやま・ひろし）、再任用でございます。

○中央図書館長 引き続き、よろしくお願いいたします。

○次長 続きまして、教育指導課統括指導主事、北中啓勝（きたなか・ひろかつ）、教育委員会事務局教育指導課指導主事からの昇任でございます。

○北中統括指導主事 よろしく申し上げます。

○次長 続きまして、教育指導課統括指導主事、大川直樹（おおかわ・なおき）、文部科学省初等中等教育局からの異動、昇任でございます。

○大川統括指導主事 よろしく申し上げます。

○次長 なお、村上道明（むらかみ・みちあき）・前教育委員会事務局次長、小林力（こばやし・りき）・前教育指導課主任指導主事、坂元竜二（さかもと・りゅうじ）・前教育指導課統括指導主事につきましては、それぞれ異動ということで、新任職、異動先は資料に記載の

とおりでございます。

御報告は以上でございます。よろしく願いいたします。

○教育長 説明が終わりました。令和3年度の新宿区教育委員会事務局の幹部職員の紹介をしていただきました。

御意見、御質問のある方はお願いいたします。

[発言する者なし]

○教育長 よろしいでしょうか。よろしく願いいたします。

◎ 第23号議案 新宿区いじめによる重大事態調査委員会委員の委嘱について

○教育長 それでは、議事に入ります。

「日程第1 第23号議案 新宿区いじめによる重大事態調査委員会委員の委嘱について」を議題とします。

第23号議案の説明を教育調整課長からお願いします。

○教育調整課長 それでは、第23号議案 新宿区いじめによる重大事態調査委員会委員の委嘱について御説明いたします。

本案は、令和3年4月1日から、新宿区いじめによる重大事態調査委員会条例が新たに施行されたことに伴い、同条例第3条の規定に基づき、調査委員会委員を委嘱するものでございます。

同条例の第3条では、調査委員会は次に掲げる者のうち、教育委員会が委嘱する3人をもって組織すると定めており、1人が弁護士、1人が児童等の医療又は心理に関する学識経験を有する者、そして1人が教育に関する学識経験を有する者でございます。

今回、議案の2枚目におつけしております資料に掲載されている方々に対して委嘱をさせていただくもので、任期につきましては令和3年4月1日から、令和5年3月31日までの2年間を想定しているものでございます。

それでは、委嘱する委員を御紹介いたします。

まず、弁護士の石黒清子（いしぐろ・きよこ）委員です。東京弁護士会からの推薦によるものです。

次に、東京女子医科大学小児科、准教授の平澤恭子（ひらさわ・きょうこ）委員です。公益社団法人日本小児科学会からの推薦によるものです。

次に、有明教育芸術短期大学学長の若林彰（わかばやし・あきら）委員です。学校法人三

浦学園からの推薦によるものです。

なお、このほかに特別の事項を調査する必要があるときは、臨時委員を置くことができるもので、その場合は、改めて教育委員会に委嘱についてお諮りをいたします。

それでは、第23号議案の提案理由です。新宿区いじめによる重大事態調査委員会委員の委嘱をする必要があるためでございます。

以上で、本議案についての説明を終わります。

○教育長 説明が終わりました。

第23号議案について、御意見、御質問がありましたら、お願いいたします。

いかがでしょうか。

[発言する者なし]

○教育長 御意見、御質問がなければ、討論、質疑を終了いたします。

第23号議案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

[異議なしの発言]

○教育長 ありがとうございます。第23号議案は原案のとおり決定いたしました。

◆ 報告2 令和3年度第1回新宿区議会定例会における代表質問等答弁要旨について

◆ 報告3 令和2年度「新宿区立図書館を使った調べる学習コンクール」の実施結果について

○教育長 次に、報告2及び報告3について一括して説明を受け、質疑を行います。

それでは、事務局から説明をお願いします。

○次長 それでは、報告の2番でございます。

令和3年第1回新宿区議会定例会における代表質問等の答弁要旨について、御説明をさせていただきます。

報告2の資料を御覧ください。

今回、8つの会派から御質問をいただきました。

1番目、日本共産党新宿区議会議員団、代表質問はございませんでした。

一般質問で、少人数学級と学校施設個別施設計画について、3点、御質問をいただきました。

1点目、法改正について。

2点目、35人学級のシミュレーションについて。

3点目、老朽化した学校施設について建替え計画を具体化すべき、という質問でございました。

次長答弁でございます。

1点目につきましては、今回の法改正は児童の学習環境の充実につながるものと捉えていること。

2点目につきましては、シミュレーションでは、35人学級のもと、令和5年度以降、普通教室が不足する学校は6校あり、早急に検討すべきと捉えていること。

3点目につきましては、学校施設個別施設計画に基づき、長寿命化を図りながら適切に維持していくこと。また、建替えが必要な場合は、実行計画に位置付け、事業効果や代替地の確保等を総合的に勘案し進めていく、と答弁いたしました。

続きまして、2番目、立憲民主党・無所属クラブでございます。

代表質問で、35人学級について4点、御質問をいただきました。

1点目、少人数学級はどのような規模が最適だと考えているか。

2点目、教職員確保の仕組みを進言することについて。

3点目、35人学級に向けた教職員の育成について。

4点目、教職員のメンタル面のサポートについて、という質問でございました。

教育長答弁でございます。

1点目につきましては、最適な人数を示すことは難しい。

2点目につきましては、学校教職員については、東京都教育委員会が任命権を持ち、採用も適切に行っていると考えており、採用制度についての進言はしていない。

3点目につきましては、今後も教員の経験年数に応じた研修を充実していくこと。

4点目につきましては、教員の勤務環境の改善を進めつつ、教職員のメンタルサポートの充実に努めていく、と答弁いたしました。

3ページを御覧ください。

続きまして、3番目、新宿未来の会、一般質問でございます。

ネットゲーム依存について、3点、御質問をいただきました。

1点目、ネットゲーム依存の具体的な事例について。

2点目、条例での規制について。

3点目、ネットゲームいじめと、その解決に向けた取組について、という質問でございま

した。

次長答弁でございます。

1点目につきましては、学校での相談事例には、長時間のゲームなどによる生活のリズムの乱れや親子関係の悩みなどがあること。

2点目につきましては、公の規制によるのではなく、今後も家庭との連携を密に、ネットゲーム依存の未然防止と早期対応に努めていく。

3点目につきましては、生活指導主任会などで外部講師による研修を行ったほか、各校のセーフティ教室等の講義内容を学校だよりで周知するなど、家庭との連携を深めている、と答弁いたしました。

続きまして、4番目、自由民主党新宿区議会議員団でございます。代表質問で、教育環境の整備と充実について6点、御質問をいただきました。

1点目、GIGAスクール構想の実現には、教員の指導力の向上も必要となるが、どのように進められているのか。

2点目、GIGAスクール構想の実現に向け、教育委員会ではどのような議論がなされたか。

3点目、GIGAスクール構想に向け健康面の対策についてどう考えているか。

4点目、コロナ禍の前後の不登校の実情についてどう把握し、対応しているか。

4ページを御覧ください。

5点目、児童・生徒の感染のほとんどが家庭内感染であり、このような結果を子どもたちや保護者によく説明するべきではないか。

6点目、新1年生の登下校について、という質問でございました。

教育長答弁でございます。

1点目につきましては、教員の指導力向上については、タブレット端末を活用した効果的な指導の研修を充実させ、研修動画の充実や、オンラインによる教材の全校での共有等を進め、児童・生徒の理解を高める指導につなげる。

2点目につきましては、記載のとおりでございます。

3点目につきましては、保護フィルムの装着や、液晶画面の色を変更できる端末の整備により、ブルーライトを軽減する対策を講じていること。また、観察などで長時間、見続けることがないようにするとともに、児童・生徒が自分で角度や明るさを調整できるよう、操作の指導を行っていくこと。

4点目と5点目につきましては、記載のとおりでございます。

6点目につきましては、特に小学校1年生には、道路上の危険や交通ルールなど発達段階に合わせて指導していること。さらに、教育委員会では学童擁護員を1校当たり2名を基本に、必要に応じて増員して配置していることを答弁いたしました。

5ページを御覧ください。

一般質問で、アフターコロナの未来図についてということで、このような時代だからこそ、児童・生徒には夢、想像力を膨らませてほしい。そうした機会や仕組みづくりをお願いしたいという質問でございました。次長答弁でございまして、答弁は記載のとおりでございます。

続きまして、旧都立市ヶ谷商業高等学校の跡地等の活用について、牛込第一中学校はどのような活用方法を考えているかという質問でございました。

次長答弁でございます。

牛込第一中学校の建替えに当たりましては、屋内運動場や特別教室等を地域活動の場として活用できるよう整備することとしていること。また、この方針に基づき、より効率的な施設運営や多世代の交流などにつながる整備を検討していくことを答弁いたしました。

続きまして、コロナ禍における初等教育のあり方について3点、御質問をいただきました。

1点目、現在の「置き勉」の状況について。

2点目、ICTを活用した学校と保護者間の連絡方法の改善や、オンライン授業、教材の電子化、授業の公開などの今後の方向性について。

3点目、投資や金融経済教育に関する教育委員会の考え方についての質問でございました。

6ページを御覧ください。

次長答弁でございまして、答弁は記載のとおりでございます。

続きまして、5番目、新宿区議会公明党でございます。

代表質問で、教育環境の整備について、6点御質問をいただきました。

1点目、毎日の検温や欠席届等を学校ホームページから教員に伝えている学校の区立学校での普及状況について。

2点目、「だれでもトイレ」の設置の進捗状況について。

3点目、学校図書館に書籍消毒機を設置することについて。

4点目、タブレットの導入計画について。

5点目、タブレット端末について、教育課題研究校2校の検証結果や課題について。

6点目、アクセシビリティの観点から、翻訳や画面の読み上げ、拡大等の機能を活用する

ことについての質問でございました。

7ページを御覧ください。

教育長答弁でございます。

1点目につきましては、現在、学校ホームページ上で欠席連絡を受け付けている学校は7校ある。保護者の負担軽減につながるため、未導入の学校についてはICT支援員により導入をサポートしていくこと。

2点目につきましては、学校トイレの洋式化は、整備済みの学校を除き小学校25校、中学校9校を対象としており、現在、小学校22校で233基、中学校3校で36基のトイレを洋式化している。今後、夏季休業期間の短縮により中止した小学校3校33基、中学校6校100基の改修を令和3年度中に行うこと。また、「だれでもトイレ」は小学校26校、中学校9校及び新宿養護学校の計36校で設置を完了しており、構造上の制約から未設置の学校については、建替えや大規模改修の機会を捉え、取り組んでいくこと。

なお、レバー式水栓の導入は全校で取り組んでおり、構造上の制約等により整備できていない3校を除き、レバー式水栓又は自動水栓が設置されていること。構造上の制約により未整備の学校については、設置方法の調査検討を現在進めていること。

3点目につきましては、書籍消毒機については、今後、機器の設置、拡大を検討していくこと。

4点目につきましては、タブレット端末は2月18日時点で小学校8校、中学校5校の納品を終え、3月中旬には全校の納品が完了する予定であること。

5点目につきましては、2校を教育課題研究校に指定し、デジタル教材の活用について検証した結果、見つかった課題でございますが、漢字の学習等におけるノート等との効果的な併用や、授業で扱う内容と家庭で取り組む内容の整理等が挙げられることを答弁いたしました。

6点目につきましては、GIGAスクール構想におけるタブレット端末は、アクセシビリティに関する機能を有しており、外国籍や読み書きの難しい児童・生徒への有効活用が肝要であること。今後は、児童・生徒の実態に応じて令和3年度の1学期から活用できるよう、教員向け研修動画の配信や、指導主事等の定期的な学校訪問により、指導・助言をしていくことを答弁いたしました。

8ページを御覧ください。

一般質問で、牛込第一中学校の建替え等旧都立市ヶ谷商業高等学校跡地の活用について、

2点御質問いただきました。

1点目、建替え期間中に在学する生徒への配慮について。

2点目、将来的教育需要と生徒数の増減をどのように見通しているかについて、次長答弁でございまして、答弁は記載のとおりでございます。

続きまして、一般質問で、医療的ケア児への支援について、現在どのような課題認識があり、改善策を検討しているかという御質問をいただきました。

次長答弁でございます。

専用車両については、令和2年度から2便体制にするとともに、令和3年1月からは保護者に代わり、認定されたヘルパーの同乗を可能とした。課題としては、体調不良等により予定の児童・生徒が乗車できない場合の利用調整があり、保護者への連絡方法など、条件整備について学校と協議を進めていく、と答弁いたしました。

続きまして、7番目、社民党新宿区議会議員団でございます。

一般質問で、区政の基本方針について、6点御質問をいただきました。

1点目、1週間当たりの勤務時間が60時間を超える教員を、ゼロにはできていないことについて。

2点目、新型コロナにより、朝の健康確認や教室の掃除など、教員の負担が増えていることについて。

3点目、35人学級と教科担任制について、教育委員会の認識について。

4点目、教員採用試験の競争率が過去最低との報道について。

5点目、学力定着度調査について。

6点目、平和記念事業を、ぜひ実施してほしい、という質問でございました。

教育長答弁でございまして、答弁は記載のとおりでございます。

10ページを御覧ください。

続きまして、8番目、スタートアップ新宿でございます。

一般質問で、教育について6点、御質問をいただきました。

1点目、学校教育法第18条による就学猶予について。

2点目、コロナ禍で授業ができなかった影響の評価について。

3点目、コロナ禍でオンライン授業等が注目されたが、教員への研修、アプリケーション整備等が行われたかについて。

4点目、コンピュータを活用した英語教育について。

5 点目、「ブレンディッドラーニング」を進める考えについて。

6 点目、EdTech（エドテック）の情報収集や、民間企業との連携について、という質問でございました。

教育長答弁でございまして、答弁は記載のとおりでございます。

11ページを御覧ください。

最後になります、9 番目、ちいさき声をすくいあげる会でございます。

一般質問で、離婚後の子どもの安全安心を守ることについて、1 点、別居する親と子の面会交流についての御質問をいただきました。

教育長答弁でございまして、答弁は記載のとおりでございます。

以上、大変雑駁でございますが、令和3年第1回新宿区議会定例会における代表質問等の答弁要旨の報告でございます。

○中央図書館長 それでは、報告3、令和2年度「新宿区立図書館を使った調べる学習コンクール」の実施結果につきまして、資料により御報告いたします。

初めに、1、調べる学習コンクールの目的でございます。

このコンクールは、図書館利用の促進と調べ学習の普及などを目的とし、子どもたちの「自己解決能力の育成」を区内の各図書館と区内の学校が連携し、支援する取組として実施をしております。

次に、地域コンクールと全国コンクールでございますが、まず区内、各地域図書館が区内の学校と連携し、区教育委員会、区立図書館が主催する地域コンクールを行い、そのうち優秀な作品について、公益財団法人図書館振興財団主催の全国コンクールに出品する、という2段階のコンクールとして実施をしております。

次に、2、令和2年度の実施結果についてでございます。

まず、地域コンクールですが、9館合計で参加学校数は38校、応募作品数は1,239作品、表彰数は126作品で、そのうち館長賞の19作品及び優秀賞の6作品、合わせて25作品を第24回全国コンクールに出品しております。

全国コンクールでは、全国から6万3,000点以上の作品が出品されてございまして、新宿区からは表彰作品として、入賞が1作品、優良賞が4作品、奨励賞が7作品のほか、佳作が13作品という実績でございました。

報告資料の裏面でございますが、これまでの取組経過と過去5年間の実施結果を記載しておりますので、参考に御覧いただければと思います。

なお、令和2年度のコンクールの実施に当たりましては、実際に区内各学校に作品募集の御案内を差し上げた令和2年度当初の段階では、コロナ禍の影響で各学校は休校となっておりまして、区立図書館においても、閲覧室を含む通常利用ができるようになったのは7月からということで、図書館を使った調べる学習コンクールが、本当に実践できるのであろうかという不安はございました。

しかし、各学校の特段の御協力もあり、夏休みが短くなるなど、子どもたちにとって作品をまとめるには大変な環境であったかと思いますが、多くの優れた作品が集まり、無事、地域コンクールを開催することができ、全国コンクールにも出品することができました。

なお、別添で全国コンクールでの審査結果のリストをつけさせていただいておりますが、今回、入賞で海城高等学校の生徒の出品作品が、最高賞である文部科学大臣賞を高校生の部で受賞することができてございます。

令和3年度につきましても、例年と同様のスケジュールで調べる学習コンクールを実施する予定としてございます。

本件の報告については以上でございます。

○教育長 ありがとうございます。

説明が終わりました。

まず、報告2について御意見、御質問のある方はお願いいたします。

いかがでしょうか。

○山下委員 2点、質問があります。

まず、報告2の資料の11ページですが、コロナによって学力が下がったかどうかというところで、まだ新宿区の学力調査について出ていないとなっているのですが、いつごろ出る予定になっていますでしょうか。

○教育指導課長 結果については、現在、取りまとめをしているところでございます。もう間もなく、御報告できるかと思っております。

○山下委員 分かりました。ありがとうございます。

あともう1点です。報告2の資料の10ページ、5点目に「ブレンディッドラーニング」という考え方というのが、質問に出ているのですが、具体的にはどういうものなのでしょうか。

○教育指導課長 反転学習の一種というふうな捉えで、答弁をしているところです。やり方は、いろいろあるのだと思いますが、例えば事前に動画のビデオ等を見て、自宅で学習し、ある程度、基礎知識、予備知識を持った上で授業を聞くとか、そういうようなことも一つあ

るし、様々なものの組合せがあるのではないかなというふうに思っております。

○山下委員 具体的になんですけれども、そういったことを来年度以降、どこかでやるみたいな案というか、計画みたいなことはまだ特になのでしょうか、GIGAスクールのもので。

○教育指導課長 今の時点で、何か大々的にどうこうという話ではなく、今導入しているものに、一部そういった動画的なものも含まれているというふうに伺っておりますので、それをどう使っていくかというのは、試行錯誤かなというふうに思っております。

○山下委員 分かりました。ありがとうございます。以上です。

○教育長 よろしいでしょうか。

ほかに御意見、御質問はありますか。

○今野委員 報告2の資料の3ページで、ネットゲームいじめ等々の話も出ていました。ゲームにかかわらず、ネット上でのいじめというのが、学校のいじめの中でも年々、ウエイトが大きくなってきているようですし、特に中学校では増えているように全国調査では出ておりますので、恐らくこれからもいじめ対応の中では一つのポイントになる項目かな、というふうに考えています。

それで質問はですね、答弁の中で各校のセーフティ教室等の講義内容を周知する、というふうに書いてありますけれども、セーフティ教室、いろんな名前があるのかもしれませんが、これはどのような役割の教室なんでしょうか。

○教育指導課長 セーフティ教室というのは、児童・生徒に対して様々な安全教育を行う場として、実施内容の一つには例えばいろんな事業者であるとか、団体を講師として招き、スマートフォンであるとか、あとはインターネット、そういったものの便利さと合わせて、危険性などを学ぶ機会をつくっているということでございます。

○今野委員 授業か何かで、そういう時間をつくっているということですか。

○教育指導課長 1時間程度の授業で、そういったことを学ぶ機会を設けております。

○教育長 よろしいでしょうか。

ほかに御意見、御質問はございませんでしょうか。

○星野委員 報告2の資料の3ページから4ページにかけて、自由民主党の質問での交通安全教育についてですけれども、私の自宅が学校の通学路の中にありますので、いわゆる通学時間帯に車で通る機会が結構あるのですが、最近、やはり飛び出し等は減ってきているのですけれども、車を避けない子どもがたくさんいまして、車はやっぱり怖いものだというものを教えてあげないと、のんびり待っている人もいれば、急いでいる人が、カチンときてちょっ

とクラクションを鳴らしたりとか、あとは極端な話として、撥ねそうになったりとかいう方もいないとは限りませんので、車は怖いものだというのを教えるのはすごく大事じゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○**教育指導課長** そのとおりでございます、車は怖いものだというのは事実です。ただ、朝の状況がどういう状況かは、いろいろなケースがあるので、何とも言えないところでございますが、各学校では基本的に安全指導というものを折に触れてやっていきます。それから、たまたま不幸にして何か事件とか事故があったときには、それが拡大をするのを防ぐために、朝の会であるとか、帰りの会等でそういったことを取り上げて指導する機会は様々ありますので、特にここでいう新1年生などは、やはり身長の問題で視野が狭いので、遠くまで見通せないというようなこともありますので、慎重に取り組んでいるところでございます。

それから、安全指導については、小中学校ともに月1回は必ずやることになっています。それから、中学校ではスタントマンに来ていただく機会を設けている場合もございますので、そういったことも引き続きやっていきたいと思っております。

○**教育長** よろしいでしょうか。

ほかに御意見、御質問はございませんでしょうか。

○**今野委員** 報告2の資料の9ページの真ん中あたりで、学力定着度調査が開始から5年経過して、成果と課題はということで、適切に答弁されていると思うのですがけれども、それとは別に、我々の中の議論でも、国の全国調査はその時点の学力しか分からないので、指導には活用できないと。

○**教育長** そうですね。

○**今野委員** 先々、特定の学年がどう変化していくのかというのをきちっと追いながら、指導に活用できるようにということで、区独自のものを提案して、補正予算を組んで実施した経緯があったのでしたっけ。

○**教育長** 補正予算だったかどうかはわかりませんが。

○**今野委員** 力を入れていただき、実現できたもので、毎回、結果などを聞いているわけですがけれども、新しい事業でしたので、5年経過して、この機会に本格的に導入したことの成否ですかね、できたらデータでエビデンスみたいな、なかなか難しいと思うんですがけれども、何か定性的なものだけじゃなくて、定量的なもので、確かに調査を導入したことでよかったな、というようなことの目安ができるようなことがあれば、適切だなと思えます。

簡単ではないかもしれませんが、少しそんなことも頭に入れていただいて、お考え

いただけるようにしていただけたらと思います。

○教育指導課長 今回の御意見に対しては、確かにそういった面もあるかというふうに思います。

ただ、学校といたしましては、今野委員のお話の中にございましたように、特定の学年、ある一つの学年に着目して前の年と比べてどうだったか、それでもう少し広げれば、その前の年と比べて、こういった範囲はどうだったかということは、追いかけることができるということで、なかなか効果が出にくい分野もあれば、割に意識的に取り組むことによって効果が出やすい分野もありますので、そういったところに関しては効果があったというふうに、私どもとしては考えているところです。

何よりも1年間の指導の振り返りをした上で、翌年度の指導に活かせるというところは、大きいところではないかなというふうに思っているところでございます。

過去と比べてということに関しては、もう少しこちらのほうでも研究する必要があるかと思っておりますので、もう少し資料を追いかけてまいりたいというふうに思っているところでございます。

○教育長 分析の仕方はいろいろ難しいと思いますけれども、ちょっと心がけていただければと思います。よろしくお願いします。

ほかに何か御意見、御質問はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○教育長 よろしければ、報告2の質疑を終了させていただきます。

次に、報告3について御意見、御質問があればお願いいたします。

学校が休校していたときに実施したことなので大変ですけどね。

今年度も引き続き実施するというので、自主的にテーマを決めることから子どもたちがやっていることに非常に意味がある取組だというふうに思いますので、よろしく申し上げます。

学校の先生以外の大人と話をして、アドバイスをもらってやるというのも、なかなか大変なことだと思います。

よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○教育長 他に御意見、御質問がなければ、報告3について質疑を終了させていただきます。

◆ 報告 4 その他

○教育長 次に、報告 4、その他ですが、事務局から報告事項がありますか。

○教育調整課長 特にございません。

◎ 閉 会

○教育長 以上で本日の教育委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。

午後 2時38分閉会